

**(仮称) 伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設  
生活環境影響調査書の縦覧（意見募集）の結果**

「(仮称) 伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設 生活環境影響調査書」の縦覧を実施したところ、貴重なご意見をお寄せいただきました。縦覧実施結果とお寄せいただいたご意見に対する組合の見解につきまして、以下のとおり公表いたします。

記

**1. 縦覧（意見募集）の実施結果**

- (1) 調査書縦覧期間：平成 29 年 12 月 25 日（月）から平成 30 年 1 月 25 日（木）
- (2) 意見募集期間：平成 29 年 12 月 25 日（月）から平成 30 年 2 月 8 日（木）
- (3) 意見提出者：1 名
- (4) 意見総数：7 件

## 2. ご意見と組合の見解

### 生活環境影響調査書に寄せられたご意見と組合の見解（1）

No.	ご意見	組合の見解
1	<p>日照について水田を耕作する期間中の内春分と秋分時のシミュレートによると北側の水田に短時間影響があるとの結果でした。これは、煙突の位置が施設の一番北側に配置されているからで、南側に配置すれば、日照による影響をゼロにすることは可能かと思えます。環境に対する影響がゼロコストで可能ではないでしょうか。ご検討、再考をお願いします。</p>	<p>煙突を南側に配置する場合、ごみの受け入れを北側に、焼却炉と排ガス処理設備を南側に配置することになるため、施設建屋を敷地の南側に配置することになります。そうなりますと南側に隣接する民家に対する影響が大きくなる恐れがあります。</p> <p>煙突部分の影が北側の水田にかかることはありますが、短時間であり、また秋分～春分にかけての冬季のことであり、水田耕作に対する影響はないと判断されますので、事業計画にお示ししたような配置を基本として計画を進めて参ります。</p>
2	<p>事後調査は年1回実施し、20年間実施するとの説明をいただきました。施設の稼働は30年を予定しているともお聞きしています。すると施設稼働から20年経過し、設備も老朽化したあとは事後調査を行わないということになります。老朽化してきた時が一番環境への影響が大きくなるのではないかと思います。施設が稼働を停止するまで、事後調査を継続していただきたいと思えます。</p>	<p>新ごみ処理施設に関しては、DBO方式という発注形態を取りますが、これにより、施設の建設工事と20年間の運営事業を併せた形で業者と契約を行います。20年間の運営事業の中には、毎年の事後調査が含まれているため、運転開始から20年間については、事後調査を実施することが確定しています。</p> <p>20年経過した後の事後調査については、現時点では決まっていませんが、それまでの事後調査の結果などを踏まえ、地元の皆様とのお話し合いの中で決めさせて頂く計画です。</p>
3	<p>施設の雨水については何の処理もしないで隣接する狩野川に放流すると説明がありましたが、雨水が施設の汚損物に触れないことは皆無ではないと思えます。簡易処理として敷地内の全ての雨水を一旦集め、油水分離とスクリーン処理程度は行ってから狩野川に放流していただきたいと思えます。調整池を設置されるとの説明でしたので油水分離施設は簡易なものでしたら、低コストで設置可能かと思えます。少ないコストで環境と住民に安心を与えることが可能です。ご検討をお願いします。</p>	<p>処理プラントでは、ごみや灰に触れた水が発生しますが、クローズド方式として施設外には一切出さない設計とします。敷地内に降った雨水が、処理するごみや灰に触れることはない設計とするため、油水分離槽やスクリーンを設置する計画はありません。</p> <p>ただし、施設平面配置や車両動線、雨水排水経路等の具体的な設計を確認した上で、必要であれば設置します。</p>

生活環境影響調査書に寄せられたご意見と組合の見解（2）

No.	ご意見	組合の見解
4	<p>土壌汚染についての調査項目は、事後調査項目も含め「ダイオキシン類」とのご説明でした。「水銀」については全国で問題となったのは記憶に新しいところです。事後調査はもちろん、現状調査についても実施していただき、近隣住民に安心を与えていただきたいと思います。</p>	<p>生活環境影響調査では、煙突からの排ガスによる土壌への影響として、大気を介して土壌に移行するダイオキシン類について検討しています。将来の大気中の濃度と、現状の土壌中の濃度との比較から、土壌のダイオキシン類の増加幅は非常に小さいと結論付けました。</p> <p>排ガス中の水銀による土壌への影響についても同様に考えることができ、排ガス中の濃度を十分低く抑える対策により大気への放出を抑えるため、土壌の水銀の量の増加はほとんどないと考えられます。そのため、調査は実施しません。</p>
5	<p>「予想値」の算出の予測条件として排出濃度は「新焼却施設の公害防止基準の値」としてありますが、これは自主基準値で算出しているものと思いますが、自主基準値は法で定められた基準より低い値としていますので、より条件の悪い法で定められた基準値を用いて算出の方が環境対策としては好ましいと思いますので、参考で算出していただきたいと思います。</p>	<p>煙突からの排ガスの排出濃度は、新焼却施設の公害防止基準の値を用いています。この公害防止基準は、周辺の地域に対して排ガスの影響が十分小さくなるよう、組合が自主的に定めた基準値であり、大気汚染防止法に定められている規制値よりも厳しい値であることもご指摘の通りです。</p> <p>新焼却施設は、完成後に厳しい検査を行い、この公害防止基準を満足しない限り引き渡しとなりません。また、稼働後に万が一公害防止基準を超過するようなことがあればすぐに稼働を停止させ、原因を究明して対策が講じられるまで再稼働は行いません。そのため、公害防止基準より高い法規制値で有害物質が排出されることはありません。このことから公害防止基準値で予測しました。</p>

生活環境影響調査書に寄せられたご意見と組合の見解（3）

No.	ご意見	組合の見解
6	<p>天北道路が開通することが分かっていますが、開通に伴う通行車両の影響が考慮すべきだと思います。天北道路が開通したあとで施設が稼働し、環境調査の検証をしても基準が変わっているのが比較になりません。天北道路は県の事業だと思いますので、事業主体に確認すれば、交通量の予想値は可能かだと思います。出来る事は実施していただきたいと思います。</p>	<p>天城北道路は、国土交通省中部地方整備局が整備を行っています。整備により、国道136号の渋滞の緩和と、大平ICから出口交差点までの所要時間の短縮が見込まれています。</p> <p>生活環境影響調査では、廃棄物運搬車両の主要なルートとなる県道349号及び旭日橋付近の沿道を対象としています。天城北道路の開通により国道136号の交通量が減少すれば、接続する対象道路の交通量も減少すると考えられます。しかし、天城北道路開通による交通量の減少については予測が困難であり、また対象道路の沿道での影響は小さくなる方向であるため、予測では天城北道路の開通は考慮しませんでした。</p>
7	<p>予測結果を見てみますと、計画している施設の煙突約60mの最大着地濃度は長期では北北西約1500m・短期では風下420mから660mが最大となるという結果となっています。</p> <p>この結果からは、日向区が影響を最も受けるということが証明されています。</p> <p>また分布図を拝見しますと煙突と同じ高さである標高130mの場所の濃度が高くなっていることが分かります。</p> <p>この結果から言えることは、煙突の高さをもう少し高くするだけで最大着地地点ももっと遠くになり、有害ガス濃度も大幅に下がり、環境への影響が大幅に低減するのではないのでしょうか。</p> <p>煙突を20m高くした場合の予想も算出して比較していただきたいと思います。</p>	<p>日向区の住宅地は、計画地の北北東側850～1,400mの範囲に位置しています。長期平均濃度の予測結果では、最大着地濃度地点は北北西約1,500mの地点であり、日向区の集落内ではありませんでした。</p> <p>短期高濃度の予測では、最大着地濃度地点は風下側420～660mであり、日向区の集落の民家がある場所よりも手前（計画地寄り）という結果でした。</p> <p>煙突の高さを変えた大気の拡散シミュレーションも実施したところ、煙突を高くした場合には最大着地濃度地点の位置がわずかにずれ、標高もやや上がり、着地濃度もわずかに下がる結果となりました。しかし、【No.7参考資料】に示すように非常にわずかな差となっています。</p>

【No.7 参考資料】

環境大気ダイオキシン類 予測結果  
(最大着地濃度地点の年平均値)

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

項目	煙突高さ 59m	煙突高さ 80m	環境基準
排ガス寄与濃度	0.00070	0.00062	0.6 以下
現況濃度	0.010	0.010	
年平均予測濃度	0.01070	0.01062	
最大着地濃度地点	北北東側 1,530m 標高 199m	北北東側 1,540m 標高 216m	—